

夏休みの宿題（結果編）



息子が夏休みに取り組んだ自由研究はダンゴムシ迷路でした。

交替性転向反応といって、ダンゴムシが前方の壁にぶつかると、最初は左に進み、次は右、次は左…というふうに左右交互に曲がるというものです。実際に迷路を作って実験を行い、結果を記録したり、考察をしたりしていました。

学校に提出された自由研究のうち、校内で優秀だと判断された研究が市の科学作品展に出展されるのですが、息子は見事に校内の審査を突破していました。

ですが、作品展では賞を取ることができず、その次の県の作品展まで進出することは叶いませんでした。

結果はぼちぼちでしたが、一生懸命取り組んでいたのも、私的には金賞をあげたいです。

裁判期日

裁判官は一人あたりが常時150～200件くらいの案件を担当していると言われており、とても激務です。

ですので、次回期日を調整するときも直近の期日は埋まってしまっていて、早くても1か月後くらいになることが多いです。

ですが、もう少しで和解ができるという段階になると、書面の作成も必要ありませんし、裁判所側も早く終わらせたいので、隙間時間に無理矢理詰め込んでくれたりします。

他人物売買（たにんぶつばいばい）

他人が所有している物を売ることは本来はできません。

しかし、法律的には売買当事者同士では有効です。AさんがBさんに対しCさんの物を売るといったかんじです。このような売買契約を締結すると、AさんはCさんから当該商品を取得する義務を負い、Cさんから商品を譲ってもらうよう頑張って交渉しなければなりません。

Cさんがどうしても商品を譲ってくれない場合に売買契約は無効となります。

司法試験の受験時代には必須の知識でしたが、日常の商取引ではあまり馴染みがないので、長らくそのような事案に直面することはありませんでしたが、弁護士登録15年目にして初めて他人物売買の事案に関する相談を受けました。

こんな無茶なことする人っているんだなあと思いましたが、受験時代の知識が役に立ってよかったです。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

真鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設